

入札（見積）結果調書

令和 7 年度

契 約 番 号	第52－21－00321号		
件 名	北区百合が原地区ほか減圧弁点検整備業務		
入札(見積)年月日	令和 7年 8月 6日 午前 9時 30分		
入札(見積)場所	水道局総務部総務課入札室		
落札(決定)金額	5,060,000 円	主 管 課	52 北部配水管理課
	入札(見積)価格に 10 %に相当する額を加算した金額が法律上の落札(決定)金額である。	最低制限価格	
工 種 (業 種)	290 その他		円
落札(決定)業者	60000020700 (株) 森田鉄工所 北海道営業支店		

入 札 (見 積) 経 過 (単位：円)

指 名 (見 積) 業 者 名	入 札 (見 積) 金 額						価 格 交 渉 金 額
	第 1 回	最 低 金 額	第 2 回	最 低 金 額	第 3 回	最 低 金 額	
(株) 森田鉄工所 北海道営業支店		4,600,000					決定
(備 考)							


a 0 7 5 2 2 1 0 0 3 2 1 a

業者特定理由書

下記の理由により見積業者を特定することといたしたい。

記

- 1 件 名 北区百合が原地区ほか減圧弁点検整備業務
- 2 業 者 名 株式会社 森田鉄工所 北海道営業支店
- 3 特定理由 当該業務は、配水区域内での適正水圧の提供を目的とし設置した減圧弁の不具合に対し、適正に作動するよう点検・整備を行うものである。また、減圧弁が故障した際は、お客様への給水に重大な影響を及ぼす恐れがあるため、不具合が判明した場合は、速やかに分解整備（修理）を行わなければならない、緊急を要する点検に必要な交換部品を常に確保し迅速に対応することが求められる。
これらの減圧弁については、各製造業者独自の仕様となっているため、分解整備にあたっては、製造業者（製造業者から業務移管を受けた保守業者を含む）による高度な技術が必要で、交換部品も製造業者以外は保有していないことから、製造業者が点検・整備を行うことで継続した機能補償が担保される。
以上のことから、当該業務の確実な履行や緊急性に対応できるのは、製品の構造を熟知している製造業者しかいないことから、上記業者を特定する。
- 4 根拠規定 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号に該当すると判断されるため。

令和 7 年度

(単位：円)

(備考)

